

事務局長	係長	係

第36回大町町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和8年6月3日（水）午前9時00分～9時40分

2. 開催場所 大町町役場 中会議室（2階）

3. 出席者 （7名）

委員	永尾 敏行	農地利用最適化推進委員	山崎 和幸
委員	山下 洋一	農地利用最適化推進委員	牛島 幸雄
委員	武村 哲也	農利用地最適化推進委員	永尾 勝芳
委員	竹下 砂男		
委員	梶原 一郎		
委員	吉村 尚子		
委員	中島 英昭		

4. 欠席者 （ 0名）

5. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

委員 ■番 ■■ ■■ 委員 ■番 ■■ ■■

第2 【議案第6号】農用地等貸付希望申出書について（1件）

【議案第7号】農地法第5条の規定による農地の転用について（1件）

6. その他

- ・ 認定農業者の認定に係る意見聴取について（1件）

7. 農業委員会事務局

事務局長	古賀 九州男
係 長	高田 匡樹
書 記	古賀 直

8、会議の内容

事務局

おはようございます。ただ今から令和 8 年度第 36 回大町町農業委員会総会を開催いたします。出席委員は 7 名中 7 名で定員の過半数に達しておりますので、総会は成立しております。農業委員会法により議長は会長が務めることになっておりますので、以降の進行は永尾会長にお願いいたします。

議長

それでは、これより議事に入りますが、まず、議事録署名委員については、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長

それでは議事録署名委員は■番■■■■委員と■番■■■■委員をお願いいたします。なお、本日の議事録書記には野村氏を指名いたします。それでは、議案に入りますが最後まで慎重審議をお願いします。では議案第 6 号農用地等貸付希望申出書について、議案第 7 号農地法第 5 条の規定による農地の転用について議題に供します。事務局から議案第 6 号及び議案第 7 号の朗読と説明をお願いいたします。

事務局

おはようございます。それでは、別紙議案第 6 号農用地等貸付希望申出書 について説明をいたします。

【以下、議案書に基づき議案第 6 号農用地等貸付希望申出書（1 件）について内容を説明・朗読】

事務局

通常はあっせん委員を立ててあっせんを行うというところですが、同様にするか全員協議会とするか。今年の表作まで亀川一久さんが作付けされます。土地持ち非農家さんで農家さんへのつてがないようです。

議長

ありがとうございました。何か質問等はございませんか。
畑ヶ田法人ではどうですか。

梶原委員

相談はあっていません。

議長

吉村さんどうでしょうか。

吉村委員

確認します。

永尾推進委員

継続審議としてはどうですか。

議 長 それでは採決いたします。議案第 6 号農用地等貸付希望申出書について、継続審議に賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長 つづきまして、第 7 号議案、農地法第 5 条の規定による農地の転用について説明と朗読をお願いします。

事 務 局 それでは、議案第 7 号農地法第 5 条の規定による農地の転用についてご説明をいたします。資料をご覧ください。

【以下、議案書に基づき議案第 7 号について内容を説明】

説明は以上です。

議 長 ありがとうございます。何か質問等はございませんか。

永尾委員 歩道が出来るのですか。

事 務 局 踏切より東の歩道が延長されるというイメージです。それで、家屋と駐車場がかかるため申請地を利用したいとのこと。

議 長 議案第 7 号について他にありませんか。賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長 それでは、4.のその他について何かありますか。

(質問・意見等なし)

議 長 他になればこれで終わりたいと思いますので、閉会をお願いします。

副 議 長 それではこれをもちまして、第 36 回大町町農業委員会総会を閉会いたします。次回の農業委員会総会は、7 月 3 日（金）に開催いたします。本日はお疲れ様でした。

上記のとおり大町町農業委員会議事録記載に相違ないこと記することに署名する。

議 長

議事録署名委員

議事録署名委員